

平成 24 年 5 月 7 日

各 位

株式会社 北洋銀行

ダイレクトマーケティング方式による保険販売の開始について

～「保険コールセンター」を新設し、ご来店不要の「非対面形式」での保険販売を開始します～

北洋銀行は、平成24年5月14日(月)より、「保険コールセンター」を新設し、店頭へご来店いただくことなく保険加入ができるダイレクトマーケティング方式の保険販売を開始致します。

当行では、多様化するお客さまのニーズへの確に対応するとともに、利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 販売方法について

- (1)従来窓口での「対面形式」とは異なり、資料送付と電話によるご説明で契約募集を完結する「非対面形式」の販売方法となります。
- (2)当行とお取引のあるお客さまへ、電話にて「保険コールセンター」取扱保険商品の資料送付のご案内を致します。
- (3)契約のお申込みには、お客さまから専用の申込書類を郵送していただきます。

2. 「保険コールセンター」取扱保険商品

カテゴリー	商品名	愛称	引受保険会社
医療保険	新終身医療保険60日型	やさしくそなえる医療保険 (保障選択タイプ終身型)	メットライフアリコ 生命保険株式会社
	終身医療保険(引受基準緩和型) 型 60日型	ずっとあなたと	
がん保険	終身ガン保険(08) C型(低解約返戻金特則付)	メットライフ アリコのがん保険	
終身保険	終身保険(引受基準緩和型)	ずっとスマイル	

これらの商品は「保険コールセンター」専用の取扱商品となり、店頭ではお取扱いしません。

3. 「保険コールセンター」の概要

住所	札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル3階
電話番号	0120 - 975 - 807 (フリーコール)
営業開始日	平成24年5月14日(月)
営業日、営業時間	平日・土日祝(12月31日～1月3日を除く)、10:00 ~ 19:45
架電スタッフ	21名
運営コンサルティング	メットライフダイレクト株式会社

4. ご参考(本業務で提携するメットライフグループ企業の概要は以下のとおりです)

(1)メットライフアリコ生命保険株式会社について

同社は、1976年に生命保険業界で初めて保険の通信販売ビジネスを開始し35年の実績があり、これまでに培った通信販売ノウハウを金融機関のお客さまへのサービス提供においても活用することで新たな市場開拓に繋げています。

(2)メットライフダイレクト株式会社について

同社は、これまでの10年で培ったダイレクトマーケティングに係るノウハウを用いて、金融機関が行うダイレクトマーケティング業務の立ち上げから運営・実績管理までのコンサルティング業務を行っています。

以 上

〈保険コールセンター取扱保険商品についてご注意いただきたい事項〉

保険商品は、預金とは異なり、元本の保証はありません。また、預金保険制度は適用されません。

保険商品に関するお客さまと当行とのお取引が、当行におけるお客さまに関する他のお取引に影響を及ぼすことは、一切ありません。

当行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払いは、引受保険会社が行います。

保険業法上の規制により、当行ではお申込いただけない場合があります。

取扱保険商品は、被保険者様に健康状態などについて告知していただく必要があります。当行の担当者(生命保険募集人)には告知受領権がありませんので、担当者に口頭でお話しされても告知をいただいたことにはなりません。

保険契約を有効に継続させるために、払込方法に応じた期日までに継続的に保険料を払い込んでいただく必要があります。保険料の払い込みが遅れて、一定期間が経過すると保険契約は失効します。保険契約が失効した場合には、契約の効力がなくなり、保険金等が受け取れなくなりますので、ご注意願います。

引受保険会社による保険金や給付金等のお支払いについて、受取人の故意による場合や健康状態についてお客さまが事実を告知されなかった場合、事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金が支払われない場合があります。

引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも給付(保険)金額等が削減されることがあります。

各商品の内容やご留意点については、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。